

主要農作物種子法をめぐる勉強会 「私たちのタネと食はどうなる？」

実施報告

特定非営利活動法人あめのゆみ Rainbow Project 九州

- 1、主催 特定非営利活動法人 あめのゆみ Rainbow Project 九州
2、日時 令和 元年 5月 31 日（金） 18 時半～21 時半
4、場所 玉名市民会館 第1会議室
5、参加人数 79 名
6、内容報告

年代・性別・職業ともに、偏りなく幅広い方々の参加を得て、「安全・安心な食」をキーワードとした生産者・消費者の垣根を超えた勉強会を実現できた。講師の話からは種子法の廃止が「安全・安心な食」にどのような影響を及ぼすのかを短期・長期の視点で他県や海外の動向から事例紹介いただき、学びを得ることができた。感想・意見交換の場では、漠然と不安を抱えこむのではなく、子どもたちの安全な食を守り伝えるために一人一人が具体的に行動できることを知り得たことへの感謝の声が多く出ていた。

第1部：講演

演題	種子法廃止・種苗法の運用とこれからの日本の農業について
講演者	元農林水産大臣・弁護士 山田正彦
内容	<p>1、Tpp 協定 米国離脱後の状況</p> <p>日本はT P P 協定を批准。T P P 協定に沿って国内法を整備</p> <p>※韓国：米韓F T Aによって国内法2 0 0 本を変更</p> <p>2、種子法があることで日本のコメ、麦、大豆は守られてきた</p> <p>これまでコメ、麦、大豆の伝統的な日本の在来種は種子法によって国が管理し、各都道府県に原種・原原種の維持、優良品種の 選定、奨励、審査を制度として義務付けてきた。</p> <p>コメの種子は各地の農業試験場で雑種の混入、不良な種を取り除いて、苗場農家を選抜して増殖させ、厳格に監査した優良な品種を公共品種として安く安定して提供できた。その地域にあった多様な品種を提供できた。</p> <p>3、農業強化支援法8条3項では銘柄を集約して大手企業の為に数種に絞られることになる。</p> <p>4、主要穀物の種子が民間に開放されると種子の価格が4～10倍になる。現在、三井化学「みつひかり」、住友化学「つくばS D」、日本モンサント「とねのめぐみ」は、公共品種の4～10倍の価格で販売されている。</p> <p>民間の品種みつひかり等はF 1品種なので、自家採取できずに毎年新たに</p>

	<p>種子を購入しなければならない。つくば S 栽培農家の場合、農家は民間会社と直接契約して、肥料・農薬などの資材はすべて購入が義務づけられ、収穫したコメも他に出荷することはできない。</p> <p>5、農業競争力強化支援法 8 条 4 項により、これまで日本が蓄積してきたコメ等の原種、原原種、優良品種の知見をすべて民間に提供することになっている</p> <p>6、稲、麦類及び大豆の種子について（通知）平成 29 年 11 月 15 日農林水産事務次官 （1）都道府県に一律の制度を義務付けていた種子法及び関連通知は廃止するものの、都道府県が、これまで実施してきた稲、麦類及び大豆の種子に関する業務のすべてを、直ちに取りやめることを求めているわけではない。（中略）民間事業者による稲、麦類及び大豆の種子生産への参入が進むまでの間、種子の増殖に必要な栽培技術等の種子の生産に係る知見を維持し、それを民間事業者に対して提供する役割を担う…</p> <p>7、日本は遺伝子組み換え農産物の承認大国に TPP 批准後急速に拡大 317 種類ダントツトップ 野菜も遺伝子組み換え食品の認可をパブコメ中 ミラクリンを遺伝子組み換えによって、酸味を甘味に変えたミラクルなトマトをつくば大学と理化学研究所が開発。</p> <p>8、ロサンゼルスでは一般のスーパーで NonGMO、オーガニックの食品が溢れている 韓国ソウル市内すべての小・中・高校で無償のオーガニック給食が施行されることに</p> <p>9、各国のグリホサートの規制状況 日本はグリホサート残有許容量を大幅緩和 フランス・ドイツ・イタリア・オーストリア 3 年以内に禁止 カナダ バンクーバ 公的な場所、個人での使用禁止 デンマーク 規制機関作業部会が発がん性を認め発芽後の使用禁止 アメリカ カリフォルニア州環境保護庁が「がんを引き起こす物質」リストに加える。コネチカット州では学校と保育園で使用禁止</p> <p>10、大手 3 社の小麦粉からグリホサートが検出された 女性自身 2019 年 1 月 29 日</p> <p>11、グリホサートに代わる安全な除草剤もある 天然の素材から作られ、植物の葉の表面にあるワックスを分解し水分を空气中に飛ばす。植物は脱水症状を起こして枯死する</p>
--	---

12、自家採種ができなくなる怖れが!?日本農業新聞 2018年5月15日

農業者の自家増殖に育成者権の効力を及ぼす植物種類の拡大（案）（種苗法運用規則16条）

日本は種子法は廃止されたが、政府は種苗法の公示を厳格にすることで品質を守ると説明しているが、本来種苗法は、農家を守るのではなく特許権者のためのもの。日本も欧米並みに公共品種を守る新たな法律が必要。

小農民と農民の種子の権利は日本も批准した食料農業植物遺伝資源条約で守られている（自家採種の種苗を保存、利用、交換、販売する権利）

13、国内の動き

種子条例化・準備 10道県 2019年1月日本農業新聞

野党が種子法復活法案単独審議 2018年6月 日本農業新聞

日本は国として、次の項目を達成しなければならない

①食糧自給率の達成 ②食の安全を守る ③国境、国土の環境保全

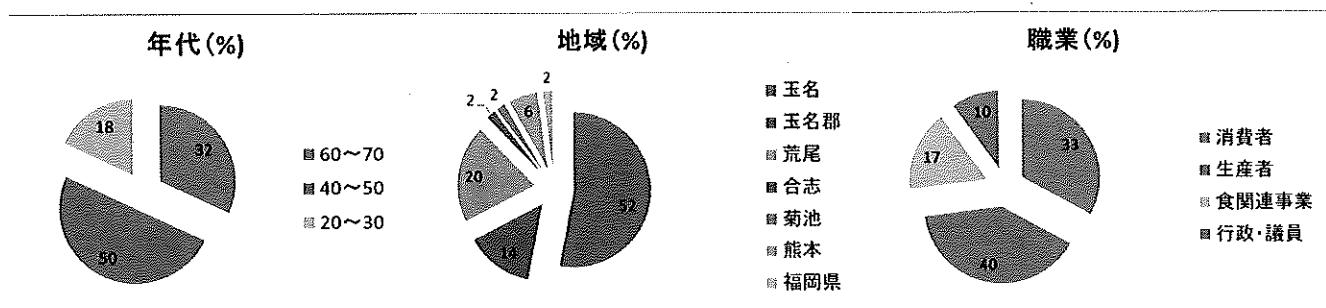
第2部 意見交換・参加者交流

生産者、事業者、消費者、議員の方から、それぞれの立場から講演の感想や、子どもたちのアレルギー増加これから食の安全、残留農薬への不安やオーガニック食品の生産・販売・消費の取り組み事例などお話をあった。

知ることの重要性、自分たちが主体的に持ち取り組むためにも様々な勉強を重ねていくことの必要性を共有し、閉会。

7、アンケート集計（アンケート回収率 67%）

【参加者内訳】



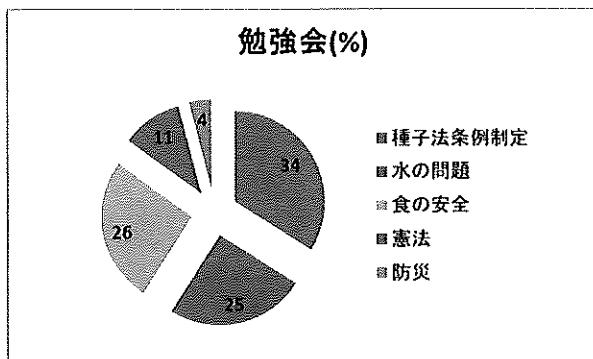
【感想】

- より深い情報を知ることができた。
- 学ぶだけでなく行動する、伝えていくことが大事だと感じた。
- 不安になる必要はなく何をすればよいのかが明確になりとてもよかったです。
- 第1次生産者として今後とも働きかけていきたい。

- 今回種子法等について学ぶことができてよかったです。今後自分でも詳しく勉強していきたい。地方からもっと発信できるよう活動していきたい。
- 人の命に欠かせない食。日本の未来のために知れてよかったです。
- ゲノム編集について不安な思いがあった。知ったうえで何ができるかを考え行動していくべきだと思った。
- 種子法廃止の話には危機感を持っていた。運動（条例）で変えられるということが希望につながることがわかりよかったです。できることから動きます。
- 各地域で学習会をしていかなければならぬ。
- 自分に何ができるのかを考えさせられるきっかけとなり、とても良い機会を与えていただき感謝している。具体的な話もあり良かった。
- 種子法廃止は知っていたが詳しい内容は知らなかつたので勉強になった。地道な運動になると思うが伝えていかないといけないと思った。
- 次の世代に繋いでいくために何ができるのか考え行動していきたいと思った。
- 危機感とどのように動けるかというもどかしさとでモヤモヤしていました。今日は議員のみなさんとも共有できて少し勧めそうな期待を感じました。
- 種子法廃止のことを知らない人が多い。情報を流すことが大切。
- 種子法は一般的な消費者には身近ではなく内容がわからないので関心がない。一般の方をまきこんだ運動が必要。
- 日本が脈々と守ってきた農業を守っていきたいと思う。
- 知ることは大切だと思った
- 種子法は消費者・生産者にとってメリットはないのでしょうか
- 熊本でも早急に行動を起こすときと感じます。

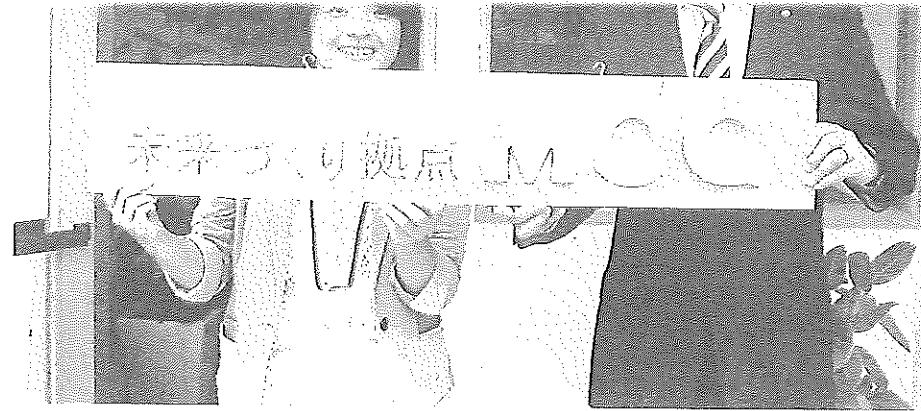
8、今後の展開

安心して暮らせるまちづくりのために、市民自らが主体的に学び、行動する必要があるというという自治の基本的姿勢について共感が得られたことの成果は大きい。
勉強会についての要望も多く寄せられた。年齢や職業等で分断されることなく、広く市民が学ぶことのできる多様な場づくりが必要と考える。



起業を支援 オープニ

部長の安部千尋さん（31）は「南小国には挑戦する風土があると聞く。那样的な人たちをつなぐ役割を担いたい」と話している。



災パトロール

県阿蘇地域振興局と管内市町村は3日、梅雨時季恒例の「山地防災パトロール」を始めた。初日は、熊本地震などで土砂崩れが多発した南阿蘇村に注意喚起する。

県と市町村が5月20日～6月30日に県内全域で実施する山地灾害防止キャンペーンの一つ。初日は、熊本地震などで土砂崩れが多発した南阿蘇村に注意喚起する。

での片側2.4キロでつくり推進事業。ボランティアーゴールドやボッケ本を、道路脇

華展 3日、市た。5日まで。イア活動に取り「玉名四季の会」展を企画した。新緑のカエデなど作品約30点を展覧の盛り花など、



流派ごとに特色ある装飾で美しさを競っている。

市議会
【玉名市】開会。2億7890万円を追加する19年度一般会計補正予算など26議案（予算7、条例6、人事7、その他6）を上程。うち先議分の睦合財産区管理委員の選任6件に同意した。予算の主な追加は、

（50）は「今後も学ぶ機会をつくっていきたい」と話していた。（熊川果穂）

名牧場の矢野希実代表（50）は「今後も学ぶ機会をつくっていきたい」と話していた。

（50）は「今後も学ぶ機会をつくっていきたい」と話していた。（熊川果穂）

（50）は「今後も学ぶ機会をつくっていきたい」と話していた。（熊川果穂）

どんな車も必ず買取!!

年間2500台以上の買取実績!!お客様より書類手続満足の声多数!!検索「ジャパンエコドライブ」即日現金・県内全域0120-8148-77

タウンパケットの掲載お申し込みは

パソコン・スマート・FAXからできますよ

